

第5章 景観資源の保全・活用

1. 景観資源の考え方
2. 景観資源（建造物、樹木）の保全・活用
3. 景観資源（眺望地点）の保全・活用

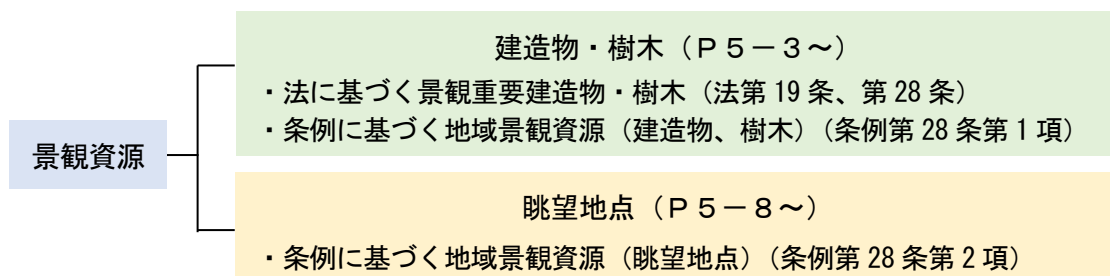


第5章 景観資源の保全・活用

1. 景観資源*の考え方

個性豊かで魅力的な景観形成を推進するためには、都市や地域の歴史や文化を象徴し、地域を印象づける資源等を積極的に保全し、これらを核とした景観形成に取り組んでいくことが必要です。アンケートにおいても、市の取組として、歴史を感じさせる建築物等やシンボリックな樹木を守ることが、重要だという意見が多くありました。

このため、法に基づく「景観重要建築物*（法 19 条）・樹木*（法 28 条）」のほか、良好な景観を形成する重要な資源を条例に基づく「地域景観資源（条例 28 条）」と位置づけ、その保全・活用を図ります。



■景観計画に位置づける景観資源

- 景観形成上、重要な建築物や工作物（以下、建築物、という）
- 景観形成上、重要な樹木
- 眺望地点（良好な景観を眺望できる地点）



大村家住宅<景観重要建築物（法第 19 条）>



静岡銀行本店（旧静岡三十五銀行本店）
<景観重要建築物（法第 19 条）>



中蘂科小学校のイチヨウ
<景観重要樹木（法第 28 条）>



清水灯台（三保灯台）
<地域景観資源（条例第 28 条第 1 項）>

*【用語の解説】 景観資源 ➡ P 用-1
 景観重要建築物 ➡ P 用-1
 景観重要樹木 ➡ P 用-1

2. 景観資源(建造物、樹木)の保全・活用

地域固有の貴重な資源として市民に親しまれている建造物、樹木について、地域の良好な景観の形成における重要性を再認識し、積極的に保全・活用していくため、指定の方針に即し、条例に基づく「地域景観資源(建造物、樹木)」や景観法*に基づく「景観重要建造物・樹木」に指定していきます。

1) 条例に基づく「地域景観資源(建造物、樹木)」の役割

地域景観資源は、次のような役割を担っています。

- ①景観形成上、重要な資源であることを周知すること
- ②これら地域景観資源を引き立て、地域の景観形成に寄与させること

このため、景観形成上、重要な建造物や樹木などは、上記①②の役割について所有者の同意の上、静岡市景観条例に基づく「地域景観資源(建造物、樹木)」として指定します。

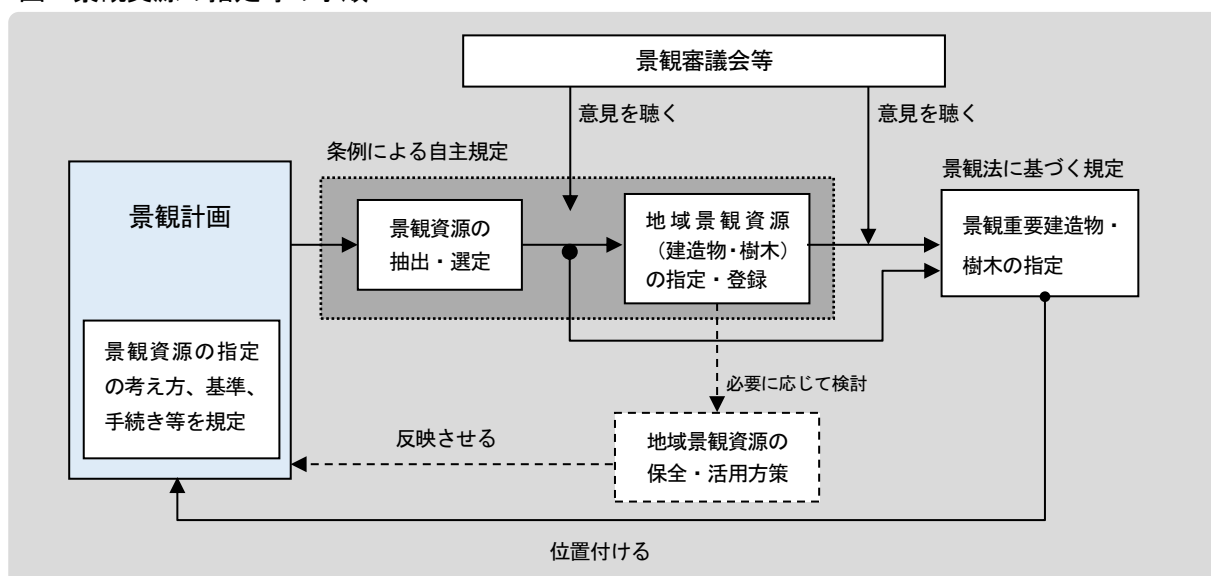
2) 景観法に基づく「景観重要建造物」・「景観重要樹木」の役割

景観重要建造物・樹木は、次のような役割を担っています。

- ①景観形成上、重要な資源であることを周知すること
- ②これら景観重要建造物・樹木を引き立て、地域の景観形成に寄与させること
- ③所有者の管理義務及び現状変更の規制等により、景観重要建造物・樹木を保全すること

このため、景観形成上、重要な建造物や樹木のうち、上記①②の役割のほか、③の景観法に基づく管理義務及び現状変更の規制等について所有者の同意等が得られた場合は、景観法に基づく「景観重要建造物」や「景観重要樹木」として指定します。

図 景観資源の指定等の手順



*【用語の解説】 景観法 → P用-1

3) 「地域景観資源（建造物、樹木）」の指定の方針

「地域景観資源（建造物、樹木）」は、それぞれ次に掲げる方針に即し、指定します。

① 「地域景観資源（建造物）」の指定の方針

市民に親しまれている建造物で、道路その他の公共の場所から望見することができ、次に示す項目に該当する建造物のうち、所有者の同意等が得られたものについて指定します。

- ・優れたデザインを有し、地域のランドマーク的な存在であるもの
- ・街角やアイストップ*に位置する等、地域の景観形成に取り組む上で重要な場所にあるもの
- ・地域の風土、歴史、文化を感じさせる、又は創出することができるもの

② 「地域景観資源（樹木）」の指定の方針

市民に親しまれている樹木であり、道路その他の公共の場所から望見することができ、次に示す項目に該当する樹木のうち、所有者の同意等が得られたものについて指定します。

- ・樹姿（樹高や樹形）が、地域のランドマーク的な存在であるもの
- ・地域の風土、歴史、文化を感じさせる樹木であるもの
- ・街角やアイストップに位置する等、地域の景観形成に取り組む上で重要な場所にあるもの

4) 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針（法第8条第2項第3号）

景観重要建造物及び景観重要樹木は、地域景観資源に指定されたもの、又は、国土交通省令〔法施行規則第6条（建造物）、第11条（樹木）〕都市計画区域外の樹木にあっては、農林水産省令・国土交通省令〔都市計画区域外の景観重要樹木及び景観協定に関する省令第1条〕で定める基準に該当するもののうち、所有者の同意等が得られたものについて、前記の地域景観資源と同様の指定の方針に基づき指定します。

5) 景観資源の保全・活用方策

「景観資源」に指定された建造物や樹木は、その適切な保全とともに、その周囲の景観形成にも積極的に取り組み、地域の景観のランドマークとしての価値を高めます。また、併せて、次のような活用を進めます。

- ・電柱・屋外広告物等の設置には十分な配慮を求め、地域景観資源の視認性*を向上させます。
- ・景観資源の隣接地等で建築行為等を行う場合は、素材、色彩、広告物の掲出方法について、景観資源より目立つことのないよう調和を図ります。



*【用語の解説】 アイストップ ➡ P用-1
視認性 ➡ P用-2

6) 景観重要建造物及び景観重要樹木並びに地域景観資源（建造物、樹木）の指定状況

令和元年6月時点の指定状況です。今後、新たな指定により追加される場合があります。

①景観重要建造物

No.	名称／写真	所在地	特徴など
1	大村家住宅 	葵区 平野 1052 番地	建築年：1865年(江戸末期) 構造：木造2階建 特徴：兜造りと呼ばれる茅葺き屋根を有する民家であり、周辺の山並みとも調和しています。
2	三 矢澤煉瓦蔵 	葵区 七間町 8 番地 4	建築年：明治時代 構造：煉瓦造2階建 特徴：漆器店の倉庫として建築され、静岡大火や戦災を乗り越えてきました。赤レンガが七間町のまち並みにアクセントを加え、特徴ある景観を形成しています。
3	静岡銀行本店 (旧静岡三十五銀行本店) 	葵区 呉服町 一丁目 10 番地	建築年：1931年(昭和6年) 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建地下1階 特徴：ドリス式円柱と、石造風のどっしりとしたづくりが特徴です。呉服町の交差点に位置し、歩く人の視線を引きつけ、市街地の近代化の歴史を感じさせます。
4	静岡市役所本館 	葵区 追手町 5 番 1 号	建築年：1934年(昭和9年) 構造：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)4階建ドーム付 特徴：テラコッタを多用した外壁と、モザイクタイル貼りのドームを持った塔が特徴的です。

No.	名称／写真	所在地	特徴など
5	清水港テルファー 	清水区 新港町 7番地7	建築年：1928年(昭和3年) 構造：鉄骨造 特徴：清水港の歴史を物語る鉄骨トラス構造で、港の風景に調和し、清水マリンパークのシンボルとなっています。
6	静岡県庁本館 	葵区 追手町 9番6号	建築年：1937年(昭和12年) 構造：鉄筋コンクリート造4階建(一部5階建) 特徴：建築当時の流行をよく示す帝冠様式の建物です。石造風の外壁と赤色の瓦葺き屋根を有し、左右対称で安定感のある外観となっています。

②景観重要樹木

No.	名称／写真	所在地	特徴など
1	中藁科小学校のイチョウ 	葵区 大原 942番地1	樹種：イチョウ 学名：Ginkgo biloba (ギンゴウ・ビロバ) 特徴：中藁科小学校の校庭の中央にあり、遠景の山々、中景の校舎、近景のイチョウが一体となった景観を形成しています。
2	石蔵院のお葉付イチョウ 	駿河区 安居 271番地	樹種：イチョウ 学名：Ginkgo biloba (ギンゴウ・ビロバ) 特徴：駿河湾を望む久能山山腹に位置する石蔵院境内にあり、駿河湾からの潮風にさらされながらも、存在感を示す、地域のランドマークとなっています。
3	但沼神社のクス 	清水区 但沼町 386番地1	樹種：クスノキ 学名：Cinnamomum camphora (ミナモナム・カンフォラ) 特徴：集落の中の少し高い土地に位置する但沼神社境内にあり、鳥居、神社の社殿、樹林を含めて印象的な眺望景観を形成し、住民に親しまれています。

③地域景観資源（建造物）

No.	名称／写真	所在地	特徴など
1	東海道名主の館 (小池家住宅) 	清水区 由比寺尾 464 番 9	建築年：明治時代 構造：木造平屋建 特徴：瓦葺き平入りの屋根、潜り戸つきの大戸、なまこ壁など、旧東海道沿いの由比寺尾地域の民家の面影を伝えています。
2	旧五十嵐歯科医院 	清水区 蒲原 三丁目 23 番 3 号	建築年：大正以前(江戸もしくは明治時代) 構造：木造2階建 特徴：町屋として使われていた建物が歯科医院として改修されました。寄棟屋根、下見板ペンキ塗りの外壁など、外側は洋風のつくりをしています。
3	旧マッケンジー住宅 	駿河区 高松 2852 番地	建築年：昭和 15 年 構造：木造2階建地下1階塔屋*付 特徴：赤い西洋瓦葺きの屋根やコテ塗り仕上げの白壁など、スパニッシュスタイルのつくりになっています。
4	清水灯台（三保灯台） 	清水区 三保 2109 番 2	建築年：明治 45 年 構造：鉄筋コンクリート造 特徴：明治 45 年に日本初の鉄筋コンクリート造の灯台として築造され、羽衣の天女をかたどった風見鶏や松原の中に映える白亜の外観が特徴となっています。

※地域景観資源（樹木）の指定はありません。

2) 「地域景観資源（眺望地点）」の指定の方針

次の指定方針に基づき、「地域景観資源（眺望地点）」の指定を行い、眺望地点毎に位置及びその眺望景観の対象範囲を示します。

- ①富士山をはじめとする静岡市特有の景観を眺望できること
- ②道路や公園、公共施設など、不特定多数の市民がアクセスできる場所であること



県立美術館周辺からの眺望



日本平さくら通り（山頂付近）からの眺望

3) 地域景観資源（眺望地点）毎の保全・活用計画の検討

指定した地域景観資源（眺望地点）について、地点毎に周囲の状況や眺望景観の状況を踏まえ、その保全・活用計画の策定を検討します。

その上で、眺望景観の保全のために必要な事項を景観計画等に反映させたり、事業の実施（案内板の設置等）を検討します。

4) 地域景観資源（眺望地点）の指定状況

前掲2) の考え方を踏まえ、次の16地点を眺望地点とします。

No.	分野別	眺望地点	地区	視対象
1	富士山の眺望景観	清水港 (遊覧船乗り場付近)	清水区	富士山
2		三保松原 (名勝 鎌ヶ崎付近)	清水区	富士山
3		薩埵峠	清水区	富士山
4	富士山を背景に望む眺望景観	安倍川橋	駿河区	富士山、安倍川橋、静岡市街地
5		富士川桜エビ干し場	清水区	富士山、桜エビの天日干し
6	山並みの眺望景観	満観峰	駿河区	南アルプス、駿河湾
7		静岡県立美術館周辺	駿河区	南アルプス、市街地
8		静岡市役所静岡庁舎 17階 (展望ロビー)	葵区	周辺の山並み、市街地
9	駿河湾の眺望景観	久能山	駿河区	駿河湾、大崩方面
10	建造物の眺望景観	日本平 (清水側)	清水区	清水港、茶畑、富士山
11		広野海岸公園	駿河区	難破船、駿河湾、富士山
12	自然豊かな、自慢できる眺望景観	リバウエル井川スキー場	葵区	南アルプス、井川湖周辺
13		用宗海岸海水浴場	駿河区	用宗海岸、駿河湾
14		有東木地区のわさび田	葵区	わさび田
15	夜景がきれいな眺望景観	梶原山山頂 (梶原山公園)	清水区	富士山、市街地、駿河湾
16		日本平山頂 (日本平夢テラス)	清水区	富士山、市街地、駿河湾

図 地域景観資源（眺望地点）の位置と眺望景観の方向



地域景観資源（眺望地点）一覧

【富士山の眺望景観】

1 清水港（遊覧船乗り場付近）

見せたい眺望景観

清水港は平成23年に国際海上輸送網の拠点として「国際拠点港湾」に、平成29年には国際クルーズ拠点の形成を図る「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されました。日の出地区内の様々な場所から富士山と、日本三大美港でもある清水港の景観を眺めることができます。



2 三保松原（名勝 鎌ヶ崎付近）

見せたい眺望景観

羽衣伝説の残る三保の『羽衣の松』、世界文化遺産構成資産に登録された『三保松原』の松林とともに、その先に望む雄大な富士山の絶景を眺望できます。



3 薩埵峠

見せたい眺望景観

旧東海道の宿場町である興津宿と由比宿を結ぶ峠道であり、街道の難所であったことで知られています。富士山の絶景と幹線道路の走る海岸線、駿河湾の広がりを見渡すことができます。



【富士山を背景に望む眺望景観】

4 安倍川橋

見せたい眺望景観

徳川家康公が渡ったとされる、一級河川安倍川に架かる安倍川橋は土木学会推奨土木遺産にも認定されており、長年親しまれています。この橋を見ながらその先に広がる市街地、背後にそびえる雄大な富士山との調和を一度に楽しむことができます。



5 富士川桜エビ干し場

見せたい眺望景観

本市の名産品の1つである桜エビ。春・秋ごろにはその桜エビを一級河川富士川の河川敷内で天日干ししており、その鮮やかなピンク色と背後にそびえる雄大な富士山とのコントラストが美しい景観を演出しています。



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

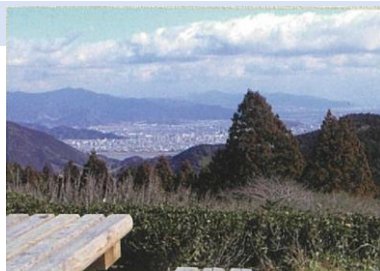
用語解説

【山並みの眺望景観】

6 満観峰

見せたい眺望景観

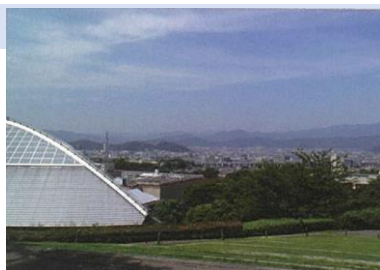
本市の南西、焼津市との境に位置する標高 470mの山です。展望広場のある山頂部からは、南アルプスから駿河湾まで 360度近い大パノラマ景観を眺めることができます。



7 静岡県立美術館周辺

見せたい眺望景観

静岡県立美術館裏側の散策道や展望台から、静岡市街地とその背景にある山並み、さらには富士山や遠くは南アルプスまでを見渡すことができます。



8 静岡市役所静岡庁舎 17 階（展望ロビー）

見せたい眺望景観

地上 70mの高さから、庁舎北側の市街地や周辺の山並み、遠くには富士山などを眺望できます。
※利用は庁舎開庁時のみ、展望ロビー以外の執務室部分には立ち入りできません。

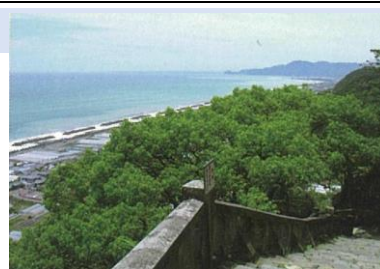


【駿河湾の眺望景観】

9 久能山

見せたい眺望景観

有度山の駿河湾沿いに位置していて、徳川家康公ゆかりの久能山東照宮があります。表参道石段の一ノ門付近などから駿河湾や伊豆大島、大崩方面を眺めることができます。



【建造物の眺望景観】

10 日本平（清水側）

見せたい眺望景観

茶畑を手前に富士山や清水市街地、清水港越しの伊豆半島、駿河湾と、一度にすべての景色を見渡せ、眺めることができます。また、日本三大美港の1つである清水港の港全体を見ることもできます。



11 広野海岸公園

見せたい眺望景観

本市内の公園の中でも絶大な人気を誇るこの公園には帆船遊具があり、公園のシンボルにもなっています。同公園内にある見晴らし山からはその帆船遊具や駿河湾を見渡すことができます。



【自然豊かな、自慢できる眺望景観】

12 リバウエル井川スキー場

見せたい眺望景観

ウインターシーズンのスキーゲレンデとして多くの来訪者で賑わうリバウエル井川スキー場。しかし、グリーンシーズンになると冬期とは全く景色が異なり、井川湖をはじめ、新緑豊かな草原などの自然景観を眺めることができます。



13 用宗海岸海水浴場

見せたい眺望景観

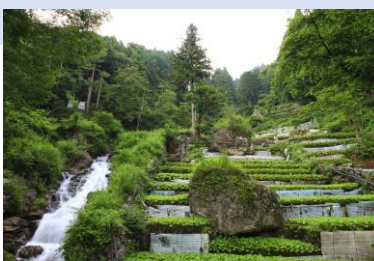
波が静かで水質も良く、家族連れ向けの海水浴場であり、多くの人で賑わっています。また、見晴らしが良く、この地域ならではの緩やかな曲線を描く砂浜と海の広がりを見ることが出来ます。



14 有東木地区のわさび田

見せたい眺望景観

本市オクシズ地域に伝わる「静岡水わさびの伝統栽培」が世界農業遺産に登録されました。その中でも有東木地区は『わさび栽培発祥の地』と言われ、多くのわさび田を現在も見ることができ、いつまでも残したい伝統景観の1つです。



【夜景がきれいな眺望景観】

15 梶原山山頂（梶原山公園）

見せたい眺望景観

（夜間の景観）

本市内の夜景スポットとして特に人気が高く、夕闇とともに浮かび上がる市街地の灯りを存分に楽しむことができます。

（昼間の景観）

鎌倉時代の武将梶原氏にゆかりがあり、ハイキングコースとして人気のある標高 279mの梶原山山頂は、大変見晴らしが良く 360 度の大パノラマを楽しむことができ、富士山のほか、市街地や駿河湾が望めます。



16 日本平山頂（日本平夢テラス）

見せたい眺望景観

（夜間の景観）

日本平山頂は日本夜景資産に認定されており、清水港や清水市街地、さらには静岡市街地の灯りを、昼間の景観とは違った景色を眺めることができます。

（昼間の景観）

日本平山頂に新たに建築された展望施設にある屋外回廊デッキからは雄大な富士山を眺望することができます。また、その眼下に広がる清水市街地や清水港、静岡市街地まで 360 度の眺望を楽しむことができます。

